

公共事業の組織体制を一元化

限られた財源で、より効果的、効率的な社会資本整備を進め、事業の企画から実施まで一貫した形での効率化を図るため、国道・県道・農道・林道の道路整備や、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等の汚水処理施設整備など類似の公共事業について、平成17年度から県庁組織の一元化を図ることになりました。

1 経緯

- 「40の政策」(39番「公共事業の見直しを行い、本県の実情に即した社会資本整備を進める」と「岩手県行財政構造改革プログラム」において、汚水処理施設整備の組織の一元化及び道路・農道等の整備、海岸整備、治山・砂防についての事業推進の一元化を平成17年度までに進めることとされました。
- そこで、昨年4月から、汚水処理、道路整備、海岸整備、治山・砂防の4分野について、効率的・効果的な推進体制のあり方について検討を行った結果、本庁の組織については、17年度から、汚水処理、道路整備、海岸整備の3分野を一元化することとなりました。なお、治山・砂防については、当面、現在の組織体制のままとすることとなりました。
- 地方振興局等における組織については、平成18年度の地方振興局等の組織再編に合わせて一元化をすすめていく予定です。

2 一元化する事業 () 内は現在の所管課

- (1) 汚水処理一下水環境課で所管
 - 公共及び流域下水道(下水環境課)
 - 農業集落排水(農村建設課)
 - 漁業集落排水の汚水処理構想(漁港漁村課)
 - 合併処理浄化槽(資源循環推進課)
- (2) 道路整備－道路建設課・道路環境課で所管
 - 幹線道路等(道路建設課)
 - 農道：広域農道整備、一般農道整備、農免農道整備(農村建設課)
 - 林道：林道整備、農免林道整備、林業地域総合整備、ふるさと林道緊急整備、緑資源幹線林道事業、県単林道他(森林保全課)
- (3) 海岸整備－河川課で所管
 - 海岸高潮対策事業他(河川課)
 - 海岸保全施設整備事業(港湾空港課)
 - 海岸保全施設整備事業(農林水産省所管分、農村建設課)
 - 海岸保全施設整備事業(水産庁所管分、漁港漁村課)

<公共事業関係組織の一元化の状況>

